



令和8年度 高知県「山の学習支援事業」について 「総合的な学習の時間」等において、年間を通じて森林環境学習を実践する事業

山の学習支援事業は、高知県の森林環境税を活用し、高知県内の小・中・高等学校等（県立中高校除く）で高知県の豊かな森林について学び、体験する森林環境学習を行う際にかかる経費に対して補助金を交付する事業です。

■事業の概要

県内の小中高等学校（県立中高校除く）が教科の学習と関連づけて「総合学習の時間」「学校行事」などにおいて森林環境学習を実施する際にかかる経費を補助します。

【実施主体】市町村、県内で小中高等学校を運営する学校法人、私立小中高等学校等

※実施要綱等は高知県森と緑の会ホームページ（右下QRコード）をご確認ください。

■募集期間

4月中旬ころから（予算の範囲内で随時交付決定します。）



■事業実施期間

交付決定日～翌年3月15日（実績報告書の最終提出期限）

■補助対象経費と補助率

補助対象経費	補助率	補助金額の上限
・賃金…事業を行うのに必要な最小限度の額とし、1人1日当たり9,000円以内	定額	対象児童又は生徒の数 補助金額の上限
・報償費…講師謝金などで、1人につき1日9,000円以内		40人未満 22万円以内
・旅費…講師の旅費交通費など（自家用車等を使用する場合は1キロメートルにつき29円）		40人以上 80人未満 44万円以内
・需用費…学習に必要な消耗品など（体験学習の材料費等） ※食糧費及び賄材料費は対象外		80人以上 160人未満 66万円以内
・役務費…送料、振込手数料など		160人以上 240人未満 88万円以内
・委託料…学校林の整備など外部に委託しないとできないこと		240人以上 110万円以内
・使用料及び賃借料…バス賃借料、施設利用料、入館料など		※賃金及び報償費は1人1日当たり9,000円を上限とする。

（注）需用費について、令和8年度からコピー機やプリンターのトナー及びインクカートリッジは対象外になります。

■森林環境学習メニューの例



木の葉・木の実調べ



間伐体験



木工クラフト